

# 第1回 奈良県・市町村長サミット 「奈良モデル」の取り組み状況について

平成27年6月11日(木)  
奈良県知事 荒井 正吾

# 奈良モデルの考え方

1. 平成の大合併において、**奈良県は市町村合併があまり進まなかった。**

市町村数は、全国では半数近く減少したが、奈良県では17.0%の減少にとどまった。

2. 県の役割は**市町村を助けること**であり、奈良の地方自治は、「**県と市町村の連携・協働**」で行うべき。

3. 県と市町村の連携・協働の**新たな広域連携**の仕組みとして、「**奈良モデル**」の取り組みが始まる。



○県の役割は、サッカーにたとえると「ミッドフィルダー(MF)」と認識。できれば**良い「ヴォランテ**」に。賢く考えて、よく走り回ることが大事(オシム流)

# 進展する「奈良モデル」の取り組み（検討状況）

平成21年度まで

奈良県にふさわしい県と市町村との役割分担のあり方を検討

## 【県と市町村の役割分担のあり方検討】

- ・「県と市町村の役割分担協議会」を設置 (H20)
- ・「奈良モデル」検討報告書(H21)  
県と市町村の具体的な業務について、役割分担の方向性を提言
- ・「奈良県・市町村長サミット」の開催 (H21～)

平成22～25年度

県と市町村が「奈良モデル」の詳細検討を行い、取り組みが可能な業務から順次実行

## 【「奈良モデル」検討による成果】

- ・南和広域医療組合設立(南和地域の広域医療体制の構築) (H23)
- ・市町村の橋梁長寿命化修繕計画の策定に対し県が技術的支援を受託(H22～)
- ・市町村税の徴税強化のため7町によるネットワーク型共同徴収の開始(H25～) 等

## 【検討を開始した業務】

- ・市町村国民健康保険のあり方
- ・県域水道ファシリティマネジメント
- ・循環型社会の構築(ごみの共同処理)
- ・市町村公営住宅の管理の共同化
- ・公共交通の確保に向けた検討 等

## 【その他】

- ・「奈良モデル」補助金による支援(H23～)
- ・「地域振興懇話会」の開催 (H24～)

平成26年度～

県と市町村が協働で事業を実施するなど、新たな取り組みにより「奈良モデル」が更に進展

## 【「奈良モデル」検討による成果】

- ・奈良県広域消防組合発足(H26)
- ・県と市町村との「まちづくり連携協定」を6市と締結(H26)

## 【検討を開始した業務】

- ・市町村と連携したエネルギー政策
- ・子ども・子育て支援事業計画の推進への支援
- ・保健師ネットワークの強化
- ・市町村のファシリティマネジメントの支援 等

## 【これから検討を深めていく業務】

- ・地域医療ビジョン策定に向けた連携
- ・新たなパーソネルマネジメント
- ・教育行政にかかる連携 等

## 【その他】

- ・連携・協働に取り組む市町村への県の財政支援スキームの充実(H27～)

# 「奈良モデル」は新たな広域連携の取組として国からも高く評価。

国も「合併推進」から「連携」に方向転換  
改正地方自治法（H26.5.30公布）：連携協約制度の導入



「奈良モデル」がこれからの地方自治の“流儀”のモデルに

## (1) 参議院総務委員会（平成26年5月20日）

地方自治法の一部を改正する法律案における「地方公共団体が相互に連携する際の基本的な方針を定める連携協約制度」の国会審議に際し、参議院総務委員会の参考人質疑が行われ、参考人の一人として、「奈良モデル」について説明。



## (2) 地方制度調査会専門小委員会（平成27年1月28日）

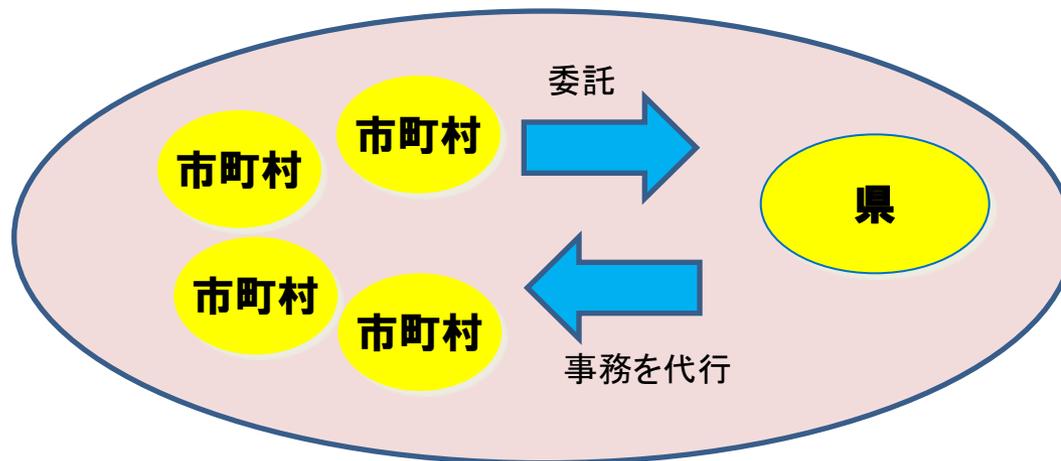
国の地方制度調査会専門小委員会からの要請により、人口減少社会における都道府県の役割について発言する機会があり、「奈良モデル」の考え方とこれまでの成果を紹介。

# 「奈良モデル」の取組の実例

## 1 市町村行政を県が受託

市町村の事務を、県と市町村の合意のもと県が委託を受けて代行

- これまでに成果があった取組
  - ・道路インフラの長寿命化



# 道路インフラの長寿命化

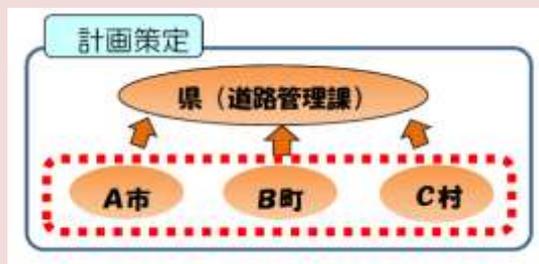
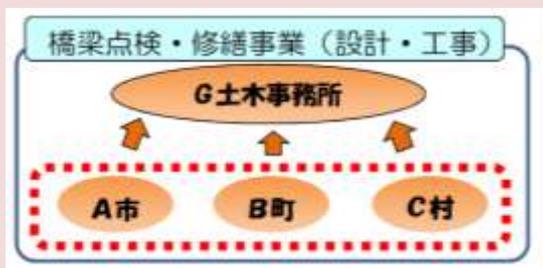
## 発想の契機

- 市町村の技術者の数が減少傾向。12市町村は土木技術職員が〇人（平成22年当時）
- 橋梁長寿命化修繕計画の策定が義務化

## 連携内容

### (垂直補完の実施)

- 平成22年度から、市町村の橋梁長寿命化修繕計画の策定に対し、県からの技術的支援を実施（市町村から県が受託）
- 橋梁長寿命化修繕計画は、まず『点検』を実施し、その結果に基づき『計画策定』を行う。



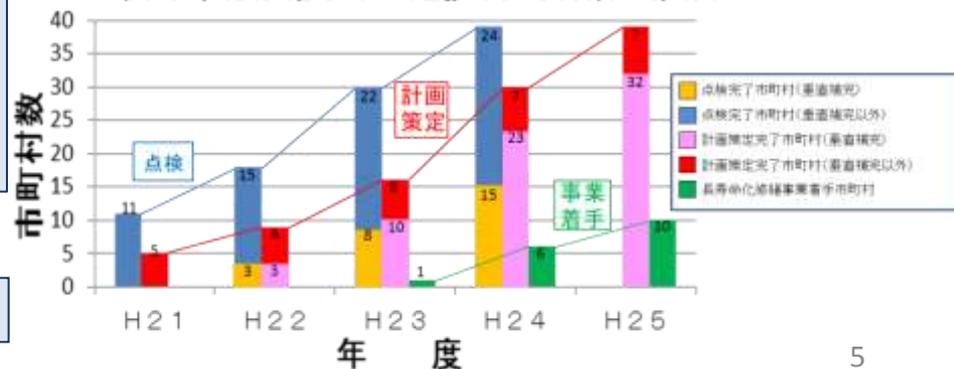
## 実績

- 平成24年度末には全市町村の橋梁点検が完了（15/39市町村が県に委託）
- 平成25年度末には全市町村の計画策定が完了（32/39市町村が県に委託）

## 関係者の反応

※計画策定により、修繕工事が本格化

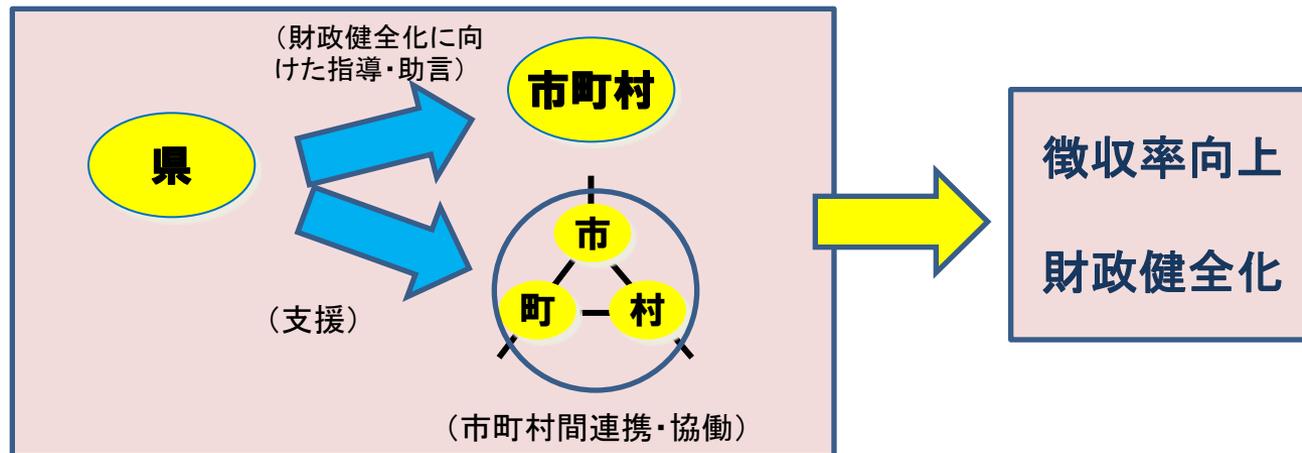
長寿命化修繕事業の進捗（市町村数の推移）



## 2 県が市町村財政を助ける

市町村の財政健全化に向け、県が継続的に指導・助言を行うとともに、徴税率の向上に向けたノウハウ・スキルの共有化の支援や人的支援を実施。

- 現在推進中の取組
  - ・市町村税の徴税強化



# 市町村税の徴税強化

## 発想の契機

- 徴収業務に関する**ノウハウ及びスキルの共有化**を図り、もって県内全体の徴収力強化を目指す必要性
- 地域に密着した市町村では、地元有力者の滞納に対して、**強制徴収を行うこと**にためらいがある場合もあり、県職員が代わって働きかける必要性

## 連携の内容

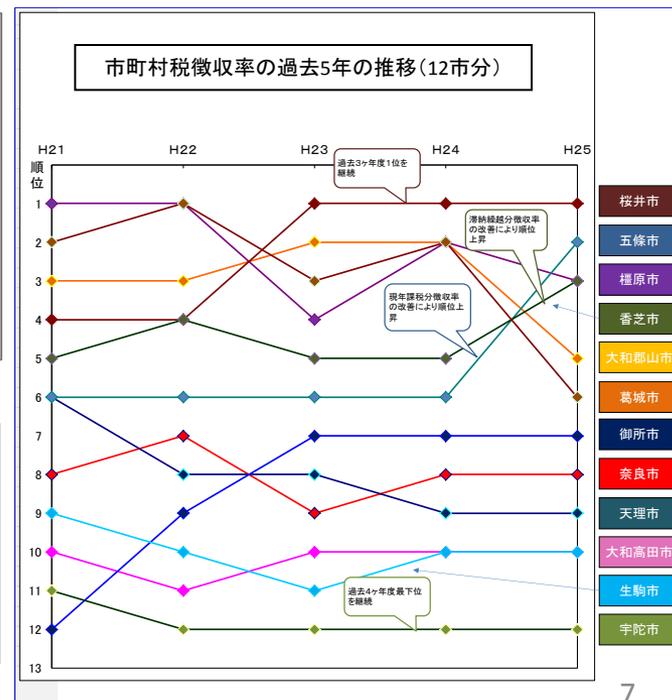
- 各市町村別に**徴収率を公表**。羞恥心に訴えかける。
- 県職員を市町村に派遣し、常駐させる「**常駐派遣**」及び1ヶ月に数回、必要な助言、技術指導等を行う「**随時派遣**」を併用し、県と市町村が協働して、滞納繰越分を中心に滞納整理を実施

## 連携の実施

- 職員派遣型協働徴収  
大和高田市、香芝市、県職員で**相互に徴収職員を併任、派遣**。市税徴収率(滞繰)の向上及び差押え件数増加
- ネットワーク型協働徴収  
川西町、三宅町、田原本町、上牧町、王寺町、広陵町及び河合町の7自治体で**滞納案件を持ち寄り**、徴収のための事例研究を行い、滞納整理ノウハウを共有

## 関係者の反応

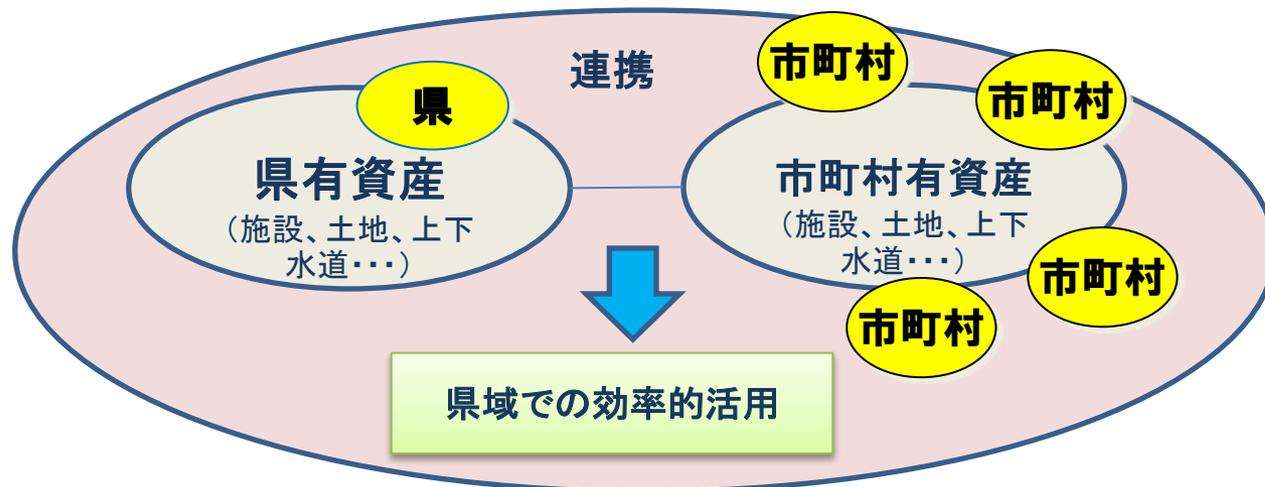
- 県内市町村の平均徴収率が上昇  
(全国順位 H19: **38位**、H20: 37位 → H25: **31位**)
- 徴収ノウハウ・スキルの共有により、各自治体の徴収力の向上につながり、職員派遣型及びネットワーク型双方の取組を県内で拡大していこうとの意識が高揚



## 3 県・市町村連携ファシリティマネジメント

県と市町村、市町村相互の連携により、それぞれが有する施設などの資産を総合的に有効活用する仕組みを検討・実施。

- 現在推進中の取組
  - ・県域水道ファシリティマネジメント



# 県域水道ファシリティマネジメント

## 発想の契機

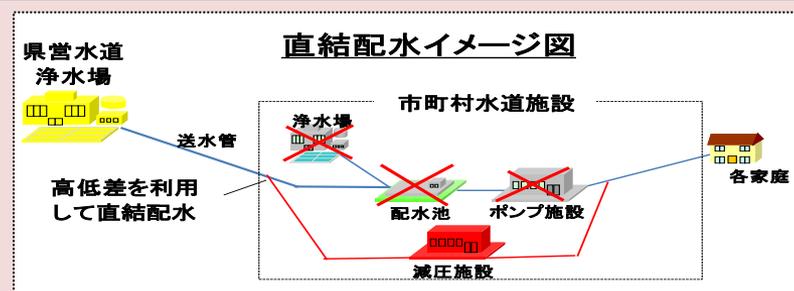
- 需要縮小時代に突入し、今後増大する施設更新に工夫が必要
- 県と市町村の連携により、県域水道全体で効率化を進めることが必要

## 連携の内容

県営水道の資産(施設、水源、人材、技術力)を県域全体で活用し、県域水道総資産を最適化

## 連携の方法

- 県営水道エリア → 県営水道の水源と施設の活用
  - ・ 自己水維持と県営水道への転換(水源選択)を具体的な経営シミュレーションを提示して協議
  - ・ 県営水道の位置エネルギーを活用した直結配水により受配水池、ポンプ施設を廃止(資産縮小)
- 五條・吉野エリア → 市町村水道間の連携に県が支援
  - ・ 浄水場の統廃合など将来シミュレーションによる具体的な広域化案を提案し、広域化を支援
- 簡易水道エリア → 県営水道の人材・技術力の活用
  - ・ 小規模水道における管理体制構築に向けた技術支援を実施



## 関係者の反応

具体的な分析データに基づく広域化案や処方箋を県が市町村に提示 → 市町村の機運熟成  
《県水100%》 H23年度:5市町村 → H30年度:11市町村(確定) → H32年度:14市町村(見込み)

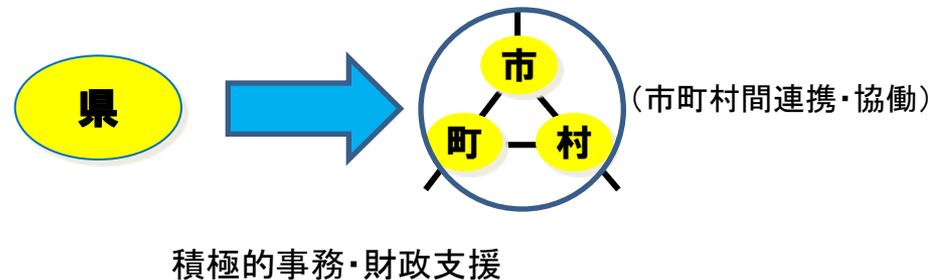
## 今後の展開

県営水道資産の更なる活用により、市町村水道事業の県受託の可能性や市町村水道料金のあり方などを長期的な視点で検討し、県営水道エリア以外も含めて、県域水道全体への貢献につなげていく

## 4 市町村間の広域連携を県が促進・支援

市町村間で連携・協働して実施される取り組みに対し、県が事務・財政的支援を行う。

- (1) これまでに成果があった取組  
・消防の広域化
- (2) 現在推進中の取組  
・循環型社会の構築(ごみ共同処理)



# 消防の広域化

## 発想の契機

- 高齢化に伴う救急搬送件数の増加
- 南海トラフ巨大地震や洪水等大規模災害発生への懸念
- 老朽化した消防施設・設備の維持更新が困難
- 消防救急技術の高度化・多様化
- 平成28年5月までの消防救急無線のデジタル化の実施



## ■ 広域化実現のために県が果たした役割

- 広域化推進計画、広域消防運営計画の策定、消防広域化協議会の運営などの面において県が強いリーダーシップの発揮
- 奈良県広域消防組合への職員の派遣などの人的支援、消防救急無線のデジタル化、高機能指令センターの整備に対する財政的支援を県として実施
- 広域化を促進するための国に対する財政的支援の要望の実施

## ■ 奈良県広域消防組合の概要

【平成26年3月31日まで】

11消防本部  
(奈良市・生駒市を除く  
37市町村の消防本部)

【平成26年4月1日から】

奈良県広域消防組合  
(37市町村1消防本部)

平成26年4月  
総務部門統合

平成28年4月  
通信部門統合

平成33年  
現場部門統合

組織は段階的に統合していき、対応能力もますます向上。



本部	橿原市
消防署数	18消防署
職員数	1,280名
保有車両台数	166台
構成市町村	37市町村
管轄人口	約90万人
管内面積	3,361km <sup>2</sup>

# 循環型社会の構築(ごみ共同処理)

## 発想の契機

- ごみ焼却施設の老朽化に伴う**施設更新・大規模改修が必要**(県内約8割の施設が20年以上経過)
- 処理人口5万人未満の**小規模施設が約7割**(17施設/25施設)
- ごみ処理の効率化・安定的継続のため**施設更新等を契機とする広域化**(共同処理)の検討が必要

## 県の役割

- 県・市町村長サミット「奈良モデル検討会」でごみ処理広域化の必要性・効果の認識共有(H22~)
- 関係市町村との実務的な検討会を通して、広域化の枠組み(関係市町村構成)づくりを支援・促進
  - ①現状・課題や広域化による将来見通し(コストシミュレーションなど)のとりまとめ・情報提供
  - ②関係市町村への打診や議論の機会づくり
  - ③関係市町村の調査検討に対する技術的支援や県費補助による財政支援

## ごみ共同処理への動き

- 関係市町村による広域化推進
  - ①**県南部地域7町村**:県南部地域ごみ処理広域化推進協議会(H25年11月~)  
※2施設を1施設に統合整備(検討)
  - ②**県東部地域3市村**:県宇陀地域ごみ処理広域化推進協議会(H26年12月~)  
※2施設を1施設に統合整備(検討)
  - ③**やまと広域3市町**:  
※3施設を1施設に統合整備(平成29年度稼働(予定))
  - ④**他の地域**でも広域化の動きが出てきている。
- 県は、がんばる市町村を支援(財政・技術的支援)

## 5 県と市町村が協働で事業を実施

市町村が実施するまちづくり・医療・福祉等の事業の推進において、県と市町村の連携の仕組みや体制を構築し、県と市町村が協働で事業を実施。

### (1) これまでに成果があった取組

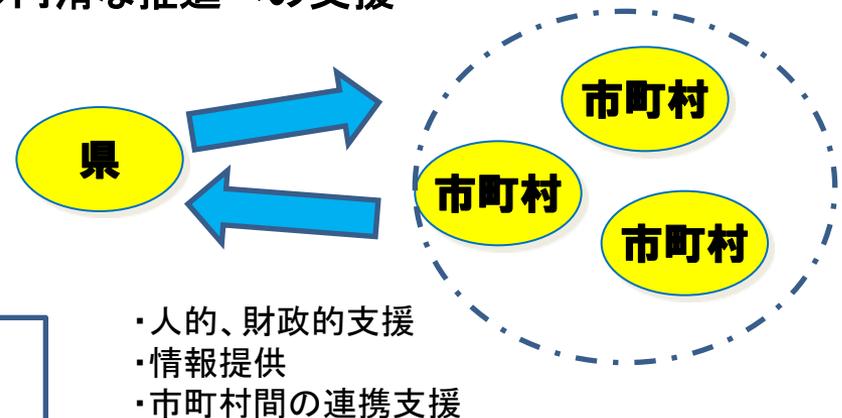
- ・南和地域の広域医療提供体制

### (2) 現在推進中の取組

- ・県と市町村との協定締結によるまちづくり
- ・再生エネルギーで地域振興
- ・国民健康保険の一元化
- ・市町村子ども・子育て支援事業計画の円滑な推進への支援
- ・保健師のネットワークの強化推進
- ・市町村公営住宅等の管理の共同化
- ・新たなパーソネルマネジメントの構築
- ・地域包括ケアシステムの構築
- ・健康長寿日本一に向けての連携

### これから進めていく取組

- ・地域医療ビジョン策定に向けた連携
- ・教育行政にかかる市町村連携



# 南和地域の広域医療提供体制

## 発想の契機

- ・町立大淀病院
- ・県立五條病院
- ・国保吉野病院

3つの公立病院(急性期)がそれぞれ医療を提供

## 連携内容

3つの公立病院を1つの広域医療拠点に

## ▼南和広域医療組合 南奈良総合医療センター



大淀町福神地内に新設  
平成28年7月オープン予定

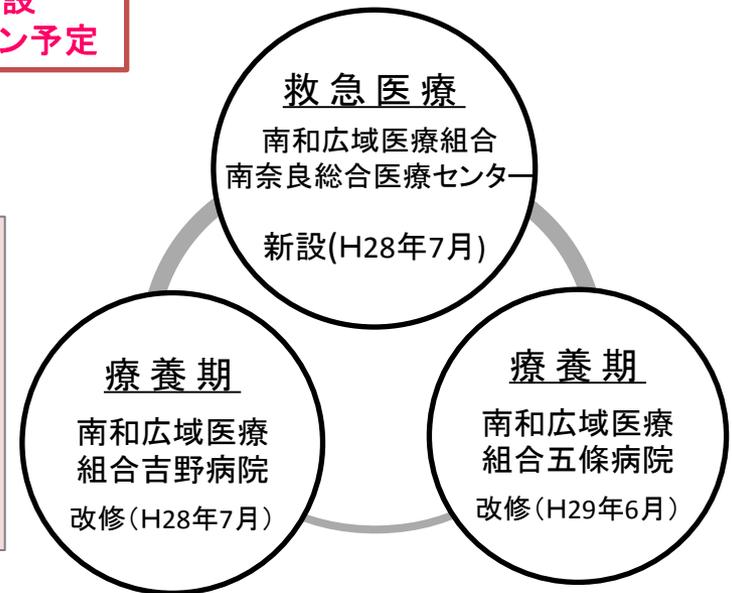


## 連携の方法

- ・ 12市町村とともに、県が構成員として参加する全国でも珍しい一部事務組合で3病院の建設、改修、運営を行う。
- ・ 建設費 197億円 **過疎債の活用**
- ・ **市町村の起債償還額の60.9%を、県が負担**(市町村負担を軽減)
- ・ 県立医大が、南和広域医療組合の要請にもとづき医師派遣を行う(**医大ハローワークを設立**)

## 関係者の反応

- ・ 救急医療の強化・長期間の入院医療の充実につながるものと期待
- ・ **9つのへき地診療所**も広域医療連携のメンバーとなり、地域に密着した医療サービスの充実につながるものと期待



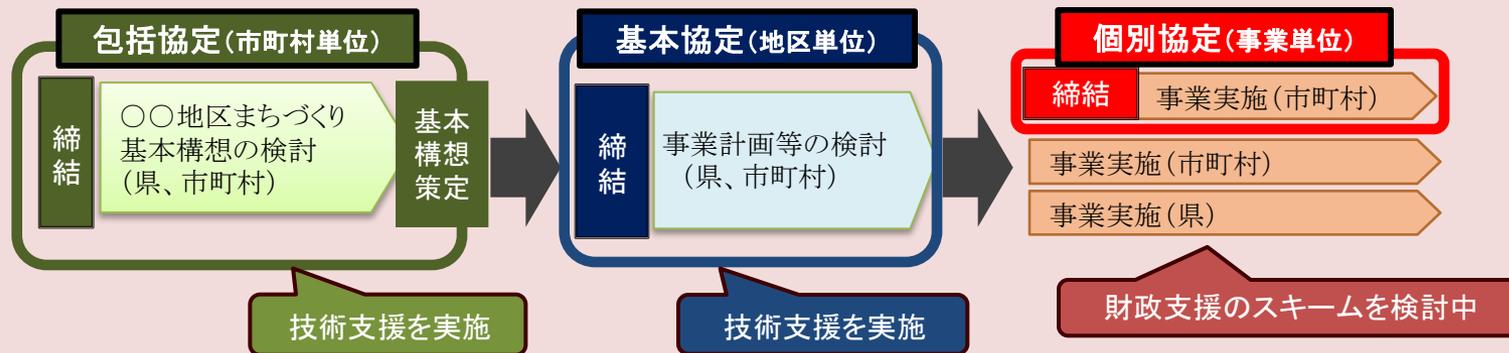
# 県と市町村との協定締結によるまちづくり

## 発想の契機

- まちづくりは、具体的に地区を指定して行うが、広域的な観点も必要
- まちの拠点となり得る場所には、県道・県有地や県有施設も含まれ、県が果たす役割は大きい。
- まちづくりに前向きで、アイデアや熱意のある市町村の方針が県の方針と合致するプロジェクトについて、共通テーマを定めて協働で実施

## 連携内容

- 段階的に3種類の協定(包括協定、基本協定、個別協定)を締結し、プロジェクトの進捗にあわせ、市町村のまちづくりを支援
- 協働での計画検討や関係機関との調整など、技術支援を実施



- **市町村事業に対し、県費補助や県有地の提供など、財政支援を実施**する予定

## 実績・反応

- 締結実績 : 天理市(H26,10) 大和郡山市(H26,11) 桜井市(H26,12) 奈良市(H27,1)  
五條市(H27,2) 橿原市(H27,3)

# 再生可能エネルギーで地域振興(小水力勉強会)

## 発想の契機

- 再生可能エネルギー等の普及拡大のため、地域での取り組みを創造し広めていく仕掛けが必要。
- 地域振興の1つのツールとして、地域が一体となって取り組む小水力発電は有効。
- 地域に近い市町村が地域と一緒に取り組むことで、再生可能エネルギーへの意識醸成を図る。

## 連携の内容・方法

- 小水力発電を検討するにあたり、その理解を深めるため、意欲の高い市町村と一緒に、事例の紹介や導入に必要なステップを知る勉強会を企画。
- 企画内容

◇勉強会の開催(7月、10月、1月) 参加市町村:16市町村

- ①小水力発電を活かした地域振興(地域に小水力を導入)
- ②小水力発電導入ステップを学ぶ(開発手順、電力線への接続手続)
- ③市町村による独自の取組事例紹介、可能性のある場所の見つけ方

◇外部団体主催の視察等への参加(市町村職員も参加)

- ・小水力発電先進地視察ツアー(9月) 視察先:兵庫県宍粟市、岡山県西粟倉村 等



吉野町三茶屋地区の水車

## 取り組み状況

- 地域の取り組みに、市町村が関わり小水力発電を実現する事例が出てきている。

[県の小水力発電導入支援補助を活用]

- ▶川上村 村内の候補地を調査

- ▶奈良市、東吉野村 市町村が参加して、地域で取り組み中(奈良市阪原町、東吉野村・つくばね)  
(奈良市は独自の支援も予算化)

[市町村独自で支援]

- ▶十津川村 地域(谷瀬地区、重里地区)の取り組みに対して独自に支援

# 国民健康保険の一元化

## 発想の契機

- ・ 高齢者の増加等により給付費等が増加し、将来的に国保財政が急激に悪化するおそれがあるため、地域の医療費の分析に基づく効果的な**健康づくりと医療費抑制に積極的に取り組む体制の再構築**が必要
- ・ そのため、医療保険の安定性、持続可能性の確保を目指し、保険運営を県単位とした上で、関連施策との総合的な展開を図るため、**医療保険の運営に県が積極的に関与すべき**

## 連携の内容・方法

### 県の役割

- ・ 県が国保の財政運営単位となるため、県民（被保険者）の負担の公平を図る観点から、**県全体での保険料率の標準化**
- ・ 市町村の**医療費適正化の努力の結果が、市町村間の保険料の差として明確に「見える」**こととなり、医療費の抑制、健康づくりに取り組む意欲を持たせる仕組みを構築

### 市町村の役割

- ・ 地域の医療費の動向等を踏まえた効果的、効率的な医療費適正化対策の推進

### 努力する市町村に対して

健康づくり

劣っている事項について改善方策を講じるため、県が人的・財政面で支援

医療費

医療費抑制の効果

将来的な保険料軽減

### 努力し、成果を上げた市町村に対して

県調整交付金を上乗せして配分することにより、市町村の分賦金を軽減

保険料軽減

保険料

## 関係者の反応

- ・ 関係者は、保険料の標準化を図ることについて、保険料格差の解消につながる公平性の観点から、同意
- ・ また、健康づくりにより医療費適正化を推進することの必要性を認識
- ・ 取組努力が保険料水準に反映される仕組みについても、公平性に資することから市町村が同意

# 市町村子ども・子育て支援事業計画の円滑な推進への支援

## 発想の契機

- ◆今年度から本格施行された子ども・子育て支援新制度において、各市町村は、自らが策定した「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、保育所等さまざまな子育て支援の体制を整備し、実施することとなる。
- ◆しかし、病児保育事業や子育て支援員研修のように、単独の市町村で実施すると、対象人数が少なく、効率性の観点から実施が困難な事業や研修がある。
- ◆そこで、市町村の区域を越えた広域実施により効率的に実施できる事業等について、①市町村間の連携の支援や②県による直接実施等の取り組みを行う。

## 支援の内容

### 連携支援

- 病児保育事業の広域実施
  - ・市町村・医療機関等との調整
  - ・協定締結に向けた市町村会議の開催
- 待機児童の解消
  - ・市町村連絡会議の開催  
(意見交換、県内・他府県取組好事例紹介、対応策検討)
- 利用者支援事業、地域子育て支援拠点事業の円滑な実施
  - ・ネットワーク会議の開催
  - ・市町村職員や事業従事者に対する研修の実施

### 県直接実施

- 子育て人材養成研修
  - ・子育て支援員、家庭的保育者、利用者支援専門員

## 実績・関係者の反応

平成26年度は病児保育事業について、広域実施に向けた取り組みを実施。平成27年6月から、大和高田市を中心とした8市町での協定締結による広域実施がスタート。今後さらに、参加する市町村が増える予定。

# 保健師のネットワーク強化推進

## 発想の契機

- ・保健師は「オールマイティ」、地域の健康づくりの「かなめ」
- ・県と市町村保健師のネットワークを強化し、横断的に重層的に、保健・医療・福祉の一体的な地域ケアシステムを構築するとともに、ライフサイクルを通じて予防から治療、地域ケアまで切れ目ない支援をする。

## 連携の内容・方法

- 県と市町村保健師ネットワーク全体会議のH26.9.1開催（専門部会H26.12.25）  
保健所と市町村が協働して行う保健師活動の報告  
（郡山保健所・安堵町、桜井保健所・宇陀市、吉野保健所・下市町、葛城保健所・御所市）
- 市町村支援：医療・福祉連携の推進と地域資源のコーディネーター  
（保健所に地域包括ケア専任保健師3名配置）  
健康危機管理体制の強化（災害時保健活動ガイドラインの作成）
- 保健師の資質向上のため人材育成・確保：  
「奈良県における保健師の保健活動のあり方とすすめ方」  
保健師活動指針の作成、研修体制の構築



## 関係者の反応

- ・宇陀市等では、県、市町村保健師のネットワークを活用して多職種連携会議等を開催することで、顔の見える連携が構築できた。今後は、県内市町村でネットワークを活用した多職種連携会議等の開催、医療との繋ぎ役として地域ケア会議への参画等を進め地域包括ケアシステムの構築につなげる。
- ・平成27年度は、県と市町村で全体20名程度の保健師新規採用。県は新任期・中堅期・リーダー期ごとに県市町村合同研修を主催し、資質の向上を図りコーディネーター力等保健師の専門性を磨いていく。

# 市町村公営住宅等の管理の共同化

## 発想の契機

- ・公営住宅管理業務の組織内でのノウハウの継承が困難
- ・小規模町村では、業務が多岐にわたり、専任できない
- ・滞納等に対する法的措置等対応などができていない
- ・住宅の老朽化により、修繕・住民対応に日々追われている
- ・団地規模が小さく、公営住宅等管理戸数が少ないために指定管理者制度の活用が困難
- ・公営住宅等管理システム(電算システム)の負担が大



## 連携の内容・方法

【共同化による考えられる効果】

- ・専門業務の組織内でのノウハウの継承
- ・管理・運營業務の共同化により専門組織の設置が可能
- ・単独の市町村だけでは、難しいといわれている指定管理者制度の活用の可能性が増大
- ・公営住宅等管理システム(電算システム)の共有化によるコストダウン
- ・業務に余裕が生まれ、建替事業に取り組むことが可能



## 今後の展開

- ・「市町村公営住宅等の管理運営の共同化」は長期的目標とし、当面は関係市町村における管理・運営に係る課題解決に、県全体(県・関係市町村)で連携して取り組むことが必要
- ・関係市町村が自らの管理・運営に問題意識を持ち、できることから順に見直しを進める
- ・まとまった市町村において適正管理運営が一定程度進んだ段階で、共同化の議論を開始
- ・引き続き、関係市町村と管理運営の健全化を目指して、管理運営の課題等について議論を継続

# 新たなパーソネルマネジメントの構築

県を取り巻く環境の変化への対応

求められる自治体の組織・体制の構築

## 「新たなパーソネルマネジメント」

人材確保や人材交流の分野で、県・市町村が互いに連携を図り、人と組織を一体的かつ戦略的に管理運営

### 平成26年度の取組

第6回 奈良県・市町村長サミット(H27.2.25) 「奈良県における新たなパーソネルマネジメントの構築について」  
大杉覚氏(首都大学東京教授)による講演 : 「人口減少社会に対応できる行政組織・体制の構築」

### 今後の取組(案) ～「新たなパーソネルマネジメント構築に向けた取組」～

#### 平成27年度の取組(実践)

- 1) 市町村における技術職員の確保
  - ① 県からの人材派遣の拡充
  - ② 県・市町村間の人事交流の拡充
  - ③ 職員採用の共同化の検討
- 2) 女性登用に向けた多様な働き方の検討
  - ① 女性登用の目標値設定
  - ② フレックス制の導入検討
  - ③ テレワークの導入検討
  - ④ 庁内保育所の設置検討

#### 中長期的な取組(研究)

- 1) 新たな人事管理制度の確立と人材養成の強化
  - ① 目標管理型人事評価制度の確立
  - ② キャリア選択型の人事制度の検討
- 2) 組織運営の効率化・最適化を目指す定員管理手法の模索
  - ① 新たな定員管理手法の確立
  - ② 類似団体(人口・地理的条件)との比較

#### 研究会の設置

外部有識者等による研究会を立ち上げ。

#### フォーラムの開催

研究会の総括として、平成27年12月頃に実施。

『奈良県パーソネルマネジメント基本方針』を策定し、組織・人事の奈良モデルを構築

# 地域包括ケアシステムの構築

## 発想の契機

- 地域包括ケアシステムは、県（医療分野の責任）と市町村（介護分野の責任）が連携して構築すべきものであるが、市町村においては、
  - ① 地域包括ケアシステムの構築を進めるための組織や検討体制ができていない。
  - ② 医療・介護連携に向けて具体的に何をすれば良いのかわかりにくい。 こと等が課題。

## 連携の内容・方法

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、市町村の取組を支援するとともに、県が、地域包括ケアシステムの構築手法やモデルを示し、県内全域での地域包括ケアシステムの構築を目指す。
  - 地域包括ケア推進室と保健所が連携して「地域包括ケア推進支援チーム」を編成  
→市町村に、部局横断的な検討体制の立ち上げ等をきめ細かく支援。
  - 市町村と連携し、県が地域包括ケアシステムのまちづくりや多職種連携の実践に取り組み、モデルを提示
  - 市町村の取組を支援するための補助金を創設

## 関係者の反応

- いくつかの市町村において、市長・副市長をトップとする部局横断的な組織を設置する等、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みがスタート

# 健康長寿日本一に向けての連携

## 発想の契機

- **少子高齢化の急激な進展**により、**医療費や介護費が急増**するおそれ
- これを放置すれば、医療保険制度や介護保険制度の崩壊を招き、**後世代につけを回すことになりかねない**と懸念
- このため、県と市町村が連携して、健康寿命延長に向けた取組を積極的に進める必要

## 連携内容

### 市町村の役割

・地域住民、NPO、自治会等と連携しながら、積極的に健康づくりの取組を実践（しかし、**市町村ごとに取組に差がある**）。

### 県の役割

・市町村の取組の差を、明示・公表  
 ・取組方向の提示、市町村に先取りして取組を実践、有効な取組の普及、拡大

## 連携方法

- 「**なら健康長寿基本計画**」を策定し、県民の健康寿命日本一を目指して、健康寿命延長に寄与する要因を研究・分析し、**統一的・総合的・科学的に取組を展開**
- 研究の結果、健康寿命の延長に寄与度の高い「**たばこ対策**」、「**減塩対策**」、「**運動の推進**」、「**がん検診受診率向上対策**」に重点をおいて、市町村と連携し、**健康実験(モデル事業)を実施**
- 有効な取組を普及するため、県は市町村に対して、人的、財政的支援を実施

## 関係者の反応

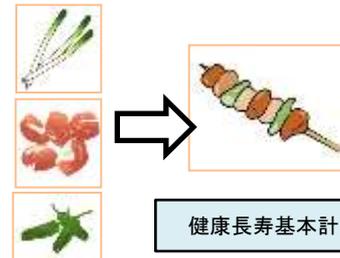
- 市町村別に健康指標を毎年公表することで、市町村が優先して取り組むべき課題が明確化
- 健康実験(モデル事業)を実施することにより、市町村が成果を実感し、取組のさらなる展開のインセンティブを惹起

## 健康の歯車づくり



## 県の役割は、「焼き鳥屋」のイメージ

- 高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画
- 保険医療計画
- がん対策推進計画
- 歯と口腔の健康づくり計画
- スポーツ振興計画
- 食育推進計画

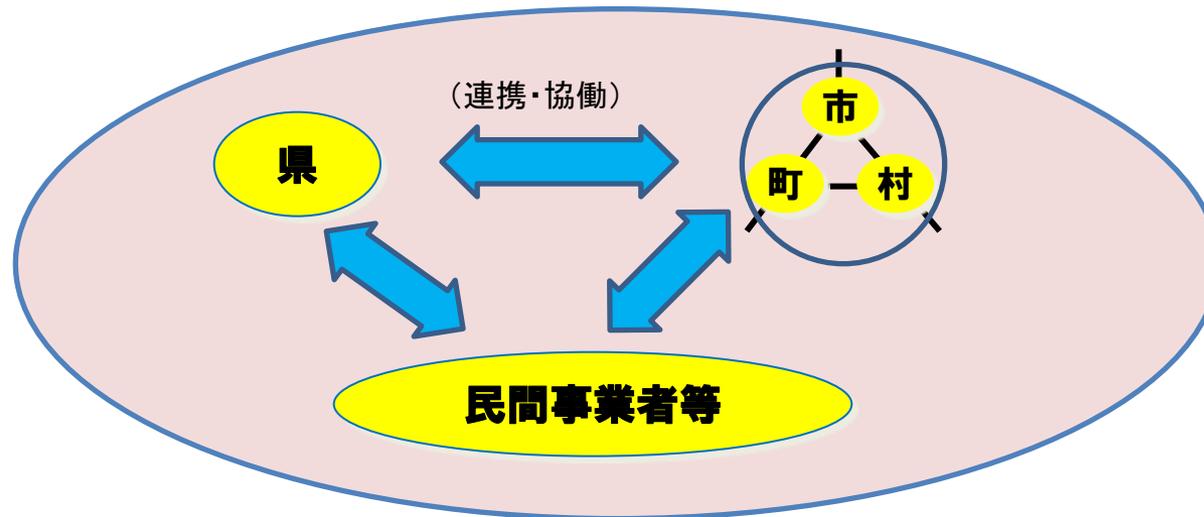


健康長寿基本計画

## 6 新たな連携の形(民間も含めた協働)

市町村間連携、県と市町村の連携の取り組みに民間事業者等も参画し、検討を進める仕組み

- 現在進行している取組
  - ・公共交通の確保



# 公共交通の確保

## 発想の契機

- バス事業者から、県中南部を走る25路線については、行政からの支援なしでは維持が困難であるとの申し入れ(H24.10)

## 連携内容

- 地域交通に関わる関係者の総力を結集するため、知事、全市町村長、交通事業者等をメンバーとする「**奈良県地域交通改善協議会**」を立ち上げ(H25.2)
- 「誰がどのように運行するのか」、「誰がどれだけ負担するのか」などについて、個別路線ごとに、客観的指標を活用して、協議、**バスカルテ**を作成
- 一方、県の責務や関係者の連携・協働を基本理念とした「**奈良県公共交通条例**」(議員提案)施行(H25.7)

都道府県では  
全国初

- ルートやダイヤの改善などについて議論を重ね(路線ごとの検討会議を64回開催)、25路線について、関係者間で意思統一がはかれ、バス事業者からの申し入れ路線に係る全路線の再編について結論を得た。(H26.9)

## 今後の展開

- 今後、PDCAサイクルによる交通サービスの維持・確保・改善に向けた取組を継続的に進める(バスカルテのフォローアップなど)とともに、まちづくりと一体となった公共交通のあり方や利用促進策などについて、関係者との協議を進める。
- 一方、移動ニーズに応じた交通サービスを実現するため、奈良県公共交通条例に基づく「奈良県公共交通基本計画」及び地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく「(仮称)奈良県地域公共交通網形成計画」の策定にむけて関係者間で検討を進める。

バス事業者による維持が困難  
となっている25路線



奈良県地域交通改善協議会での討議

# 「奈良モデル」に対する財政支援スキーム

○ 「国の補助金」や「地方交付税制度」を最大限活用した上で生じる「市町村の負担」に対し県が支援

		I 「奈良モデル」推進補助金 (H27年度県当初予算計上事業)	II 「奈良モデル」推進貸付事業 (H27年度県6月補正予算事業)	特定行政課題への対応	
				III 市町村とのまちづくり連携推進事業 (H27年度県当初予算計上事業)	IV ごみ処理広域化支援スキーム (H27年度6月県議会説明予定)
対象経費		<b>検討・計画立案及び小規模なハード整備</b> ①複数市町村等による広域連携 ②県からの権限移譲による奈良県の実情に即した効率的・効果的な行政運営に資する取組で奈良モデルとして県が認めるもの	<b>規模の大きなハード整備</b> 複数市町村等が行う広域連携による住民サービス拠点施設整備等で奈良モデルとして県が認めるもの	<b>協定締結市町村が実施するまちづくり整備</b> 県とのまちづくり連携協定を締結した市町村が実施するまちづくり基盤整備	<b>ごみ処理広域化に係る施設整備</b> 複数市町村等が現状の処理範囲を拡大して実施するごみ処理施設整備で奈良モデルとして県が認めるもの
支援内容	検討段階	■住民サービスシステムの共同構築や施設の共同整備などに向けた調査・検討・計画立案等 補助率 3/4 (補助上限あり)	「奈良モデル」推進補助金で支援	市町村とのまちづくり応援事業 (県実施)により支援	「奈良モデル」推進補助金で支援
	計画段階			<b>包括協定・基本協定</b> ■まちづくり構想・基本計画の策定 補助率 1/2	■ごみ処理施設等の基本計画、生活環境影響調査、測量・地質調査等 補助率 1/2 (対象経費は、国庫補助対象事業の市町村負担額)
	ハード整備			<b>個別協定</b> ■計画エリア内におけるまちづくり拠点施設や周辺インフラの整備でまちづくりへの効果が高いと県が認めるもの(実施設計を含む) ※原則、国の財政支援(国庫補助金又は地方交付税措置)がある事業が対象 補助率 1/4 (対象経費は、地方交付税措置分を除いた起債償還額)	■ごみ処理施設等の整備で補助対象と県が認めるもの(実施設計を含む) ※原則、国の財政支援(国庫補助金又は地方交付税措置)がある事業が対象 補助率 1/4 (対象経費は、地方交付税措置分を除いた起債償還額)
		<b>■システム機器整備や拠点整備等の小規模整備等</b> 補助率 1/2 (補助上限あり)	<b>■住民サービスの拠点施設の共同整備(実施設計含む)</b> 充当率: 75% 利率: 無利子 貸付期間: 15年(うち1年据置)	■計画エリア内におけるまちづくり拠点施設や周辺インフラの整備でまちづくりへの効果が高いと県が認めるもの(実施設計を含む) ※原則、国の財政支援(国庫補助金又は地方交付税措置)がある事業が対象 補助率 1/4 (対象経費は、地方交付税措置分を除いた起債償還額)	■ごみ処理施設等の整備で補助対象と県が認めるもの(実施設計を含む) ※原則、国の財政支援(国庫補助金又は地方交付税措置)がある事業が対象 補助率 1/4 (対象経費は、地方交付税措置分を除いた起債償還額)